

提言骨子（案）について

1 提言の題目

医療ツーリズム推進のための提言

～愛知の医療ツーリズムを世界へ発信～

2 内容

(1) はじめに

《愛知の医療》

我が国は、国民皆保険制度や優れた公衆衛生対策、高度な医療技術により、世界最高水準の平均寿命を達成しており、保健医療サービス体制は国際的にも高い評価を受けている。

愛知の医療を見てみると、人口 10 万対の病院等の医療施設数、病床数及び医療施設従事者数を全国平均と比較すると、いずれも低い水準にあるが、一方、病床 100 床対の医療施設従事医師数及び病院従事看護師数では、全国平均を上回っている。さらに県内に 4 つの医学部附属病院を有し、救命救急センター数は、東京都について全国で 2 番目の設置数である。愛知は、高度な医療や専門的な医療を提供する病院が県内全域の医療を補うなど、効率的に高度かつ、専門的な医療が県民に提供されている地域である。

《訪日する外国人の増加》

愛知の訪日外国人旅行者数は、平成 20 年秋のリーマン・ショックや日中・日韓関係の悪化、平成 23 年に発生した東日本大震災等の影響を受けていったんは減少したが、その後の国による訪日ビザ要件の緩和等の施策や円安が追い風となって、平成 22 年の約 860 万人から平成 27 年の約 1,970 万人へと伸びは 2 倍を超えている。

今後、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、訪日外国人数の更なる伸びが予想される。

《医療ツーリズム推進の意義》

政府は、平成 25 年「日本再興戦略」において、官民一体となって、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進することを閣議決定した。平成 27 年には「日本再興戦略」改訂 2015 で、「健康長寿国 日本」のブランドを確立し、新興国等における健康・予防サービスの展開を図ることを閣議決定している。

最先端の医療技術などを求める医療ツーリズムは世界的な潮流となっており、官民一体となって外国人患者の受入に取組むアジアへの渡航が主流となっている。

愛知県が実施した「訪日外国人（中国人）観光者向け調査」からも海外からの関心が高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、既存の医療の受入余力を活用し、地域医療に影響を及ぼさない範囲において、外国人患者への先進的な医療や最先端の医療機器等による健診の実施など、愛知の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進を図ることが期待される。

(2) 医療ツーリズム推進に向けた課題

愛知県が医療機関を対象に実施した、「外国人患者の受入れ状況に関するアンケート」によると、医療ツーリズムを推進する上での課題として、院内表示などの多言語対応や、医療通訳の確保、外国語のできる医師、看護師等医療スタッフの配置が必要であるなど、外国人患者を受入れるに当たっては、医療機関の負担が大きいことや、未収金や訴訟・トラブル、或いは外国人患者を医療機関に呼び込む方法がよくわからないといった不安があることがわかった。

医療ツーリズムを実施するに当たっては、これら医療機関の負担感や不安感をいかに軽減させるかが医療ツーリズム推進の鍵となる。

(3) 提言

医療ツーリズム推進に向けた課題を踏まえ、愛知の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進が図られるよう、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

● **「あいち医療ツーリズム協議会（仮称）」の設置**

愛知の優れた医療技術を世界へ発信するため、医療ツーリズム推進の具体的取組を県内の医療関係者等で検討する場として、「あいち医療ツーリズム協議会（仮称）」を設置すること。

● **関係団体と官民一体となった医療ツーリズムの推進**

医療ツーリズム発展に寄与することを目的とする一般社団法人中部メディカルツーリズム協会など関係団体と連携を図り、官民一体となって医療ツーリズム実施医療機関を支援すること。

● **先進事例の情報提供など県内医療機関への医療ツーリズム推進に向けた取組の支援**

医療ツーリズム推進に向けた課題の解決策や具体的な取組について、先進事例を発表するシンポジウムを開催し、医療機関の外国人患者受入れが円滑になるよう支援するとともに、県内の医療ツーリズム推進の機運を高めること。

● **海外への愛知の医療ツーリズムに関する情報発信の強化**

医療機関のホームページに多言語での専用サイトの作成や、海外の関係者に愛知の医療を紹介するなどの取組を実施すること。

● **国際医療コーディネーターの活用による円滑な医療ツーリズムの実施**

外国人患者を円滑に受入れるため、受入れ医療機関のマッチング、通訳派遣など外国人患者受入れに関わる一連のサービスを業とする国際医療コーディネーター（38社【医療滞在ビザ身元保証機関登録社数】・平成26年度末現在）を活用すること。

また、医療機関によっては、日本式医療の輸出（アウトバウンド）による海外医療機関と相互に患者紹介する等の連携が考えられる。

● **国家戦略特区による規制緩和の活用**

国家戦略特区を活用し、ビザ（査証）の取得期間の短縮を提案すること。